

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

(海陽町様式)

※ 海陽町処理欄	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動が合った場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者) 海陽町長殿	法人番号						特別徴収義務者 指定番号	電話番号
		所在地	〒						
		名称						給担連 与者先 担部 署名 担当者名	
給与所得者		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職時までの 給与支払額	
個人番号 (フリガナ)		円	月分 から	月分 から		1. 退職 2. 転職・転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 育児休業 8. その他 ()	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 全額を退職の 際に徴収します 3. 普通徴収 残額は本人が 納付する	円	
氏名		円	月分 まで	月分 まで				控除社会 保険料額	
住 1月1日 現 在		円	円	円				円	
所 現住所	給与の支払を受けなくなった後の住所							円	

◎移動後の未徴収税額(ウ)の徴収方法をA・B・Cから選択し、該当記号にチェックしてください。

A. 一括徴収
(ウ)の額も退職時等に、給与等から徴収する。

一括徴収した税額は
 月分で納入します。
 (月 日納期限)

一括徴収の理由

1. 異動が令和 年12月31日までで、申出があったため
 (月 日申出)

2. 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため

異動者の
印 鑑

B. 普通徴収
(ウ)の額を本人が支払う。

海陽町役場より、後日、本人あてに未徴収税額の納税通知書をお送りいたします。

死亡退職の場合で納税相続代表者、または、海外出国の場合で納税管理人がお分かりの時に記入してください。

(フリガナ)	続柄
氏名	
住所	
電話	

C. 特別徴収継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。

新たに特別徴収義務者となる事業所等	法人番号					
	所在地					
	(フリガナ)					
	名称					
担当者	(係名)	氏名		電話等		

月割額 円を 月分(月 日納期限)から納入する。

特別徴収者 指定番号	※海陽町記入欄	※	個人番号	異動日入力	登録	納付済
		記海 入陽 欄町				